

更新日：2020年6月26日

新型コロナウイルス感染症

医療機関の皆様におかれましては、[医療機関向けのページ](#)によりご対応をご確認いただきますようお願いいたします。

相談窓口（コールセンター）

- **新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口：0120-565653**
(受付時間 9時00分～21時00分)
- **札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口：011-632-4567**
(受付時間 毎日9時00分～21時00分)
- **外国人旅行者向けコールセンター（日本政府観光局）：050-3816-2787**
(受付時間 24時間、対応言語 英語、中国語、韓国語、日本語)

感染症の発生状況について

札幌市内における発生状況

札幌市内の発生状況につきましては「[新型コロナウイルス感染症の市内発生状況](#)」のページをご確認ください。

国内における発生状況

厚生労働省のページに最新情報が掲載されております。[「新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）」](#)をご確認ください。

主な症状

発熱、全身倦怠感、乾いた咳。（入院患者には呼吸困難事例も有）

感染経路

一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。

「飛沫感染」とは： 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

「接触感染」とは： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

潜伏期間

潜伏期間は現在のところ不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

予防について

- 手洗い等が通常の感染症対策が有効です。
- また、感染症を他人に感染させないために、咳エチケット（咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻を抑えること）も重要です。
- 学校や会社等のみなさまにおかれましては、[啓発資料](#)を利用して、感染予防対策を周知してください。

新型コロナウイルス感染症（新型肺炎）の診断書について （R2.2.5現在）

※事業主の皆様もご確認ください。

- ・新型コロナウイルス感染症は一般医療機関では検査を実施しておりません。
- ・このため、医療機関に行っても、「新型コロナウイルス感染症ではない」という診断書は発行することはできません。
- ・発熱や咳があるなど、体調不良の場合は「救急安心センターさっぽろ（#7119）」にご相談ください。

・ 出社や飛行機の搭乗の際に、「新型コロナウイルス感染症ではない」という診断書を求められているというお問い合わせが増えております。医療機関や札幌市保健所では、「新型コロナウイルス感染症ではない」という診断書は発行できませんので、事業主等の皆様は、診断書の提出を求めないよう、御協力をお願いいたします。

Q&A

以下、厚生労働省ホームページを参照してください。

- [一般の方向けQ&A（厚生労働省）](#)
- [医療機関・検査機関向けQ&A（厚生労働省）](#)
- [企業（労務）の方向けのQ&A（厚生労働省）](#)
- [労働者の方向けQ&A（厚生労働省）](#)
- [関連業種の方向けQ&A（厚生労働省）](#)
- [発生の状況や行政の対策に関するQ&A（厚生労働省）](#)

お問い合わせ先

体調不良の時のお問い合わせ：救急安心センターさっぽろ（「#7119」または「011-272-7119」）（受付24時間365日）

※「#7119」は新型コロナウイルスに限定した窓口ではありません。（急な病気やけがの際に、医療機関への受診の必要性等について、電話で相談に応じています。）

啓発資材

国において以下のとおり、感染症対策をまとめたチラシ等を作成していますのでダウンロード・印刷してお使いください。

[感染症対策（PDF：226KB）](#)、[咳エチケット（PDF：199KB）](#)、[手洗い（PDF：176KB）](#)

また、札幌市において以下のとおり外国語の啓発資材を作成しておりますので、どうぞご活用ください。

利用にあたっての禁止事項

- 提供したデータデザインを改変する
- 感染症予防啓発以外の用途に使用する
- 営利を目的とする宣伝行為
- 特定の思想・企業名等の掲載

- 公序良俗に反する行為への使用

咳エチケットを行いましょう(2020年1月31日掲載)

[咳エチケットを行いましょう \(PDF：1,011KB\)](#)

感染症対策本部会議

感染症対策本部会議の資料を公開しております。

- [感染症対策本部会議資料掲載ページ](#)

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は国立感染症研究所のホームページを参照してください。

- [コロナウイルスとは \(国立感染症研究所\)](#)

関連リンク

- [新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～（首相官邸）](#)
- [新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房）](#)
- [新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）](#)
- [新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報（国立感染症研究所）](#)
- [海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所）](#)
- [感染拡大の防止に向けた取組事例（北海道）](#)

このページについてのお問い合わせ

札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19ビル3階
電話番号：011-622-5199
ファクス番号：011-622-5168

※緊急の対応が必要な場合は、直接お電話にて御連絡をお願いします。



札幌市役所 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

● 市役所庁舎のご案内

代表電話：011-211-2111 一般的な業務時間 8時45分～17時15分（土日祝日および12月29日～1月3日はお休み）

札幌市コールセンター

市役所のどこに聞いたらよいか分からないときなどにご利用ください。

電話：011-222-4894 ファクス：011-221-4894

年中無休、8時00分～21時00分。札幌市の制度や手続き、市内の施設、交通機関などをご案内しています。

Copyright © City of Sapporo All rights Reserved.